



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！

Go!



あじさいホームページ
はコチラ



「ぽかぽかタイム (pocapoca time)」はじまりました！

4月から乳幼児活動「ぽかぽかタイム」がはじまりました。

児童館スタッフと一緒にふれあい遊びをして楽しい時間を過ごしましょう。気軽にご参加ください♪

※新型コロナウイルス感染状況によって、利用を制限する場合があります。

くわしくは、下記へ問い合わせまたはあじさいホームページで確認のうえ来館してください



日時 毎月第2・4金曜日
※7月、9月は第2のみ、
8月は第4のみ実施
10時30分から(20分程度)
場所 遊戯室



あじさいのイベント情報♪

7月	
おはなしのドア(第1金曜)	
1日	読み聞かせ・手遊び
ぽかぽかタイム(第2・第4金曜)	
8日	ふれあい遊び
にこにこサロン(毎週火曜)	
5日	七夕会
12日	ゆかた着付け教室
20日(水)	お誕生会
すこやかタイム(毎週土曜)	
2日	季節の工作(七夕飾り)
9日	あじさいシアター
16日	風鈴を作ろう
23日	手話教室
でんでんむし	
1日(金)	たなばた会
14日(木)	食育相談会
20日(水)	お誕生会
22日(金)	夏の交流会

問い合わせ 児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117
利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

連載



出典：独立行政法人国民生活センター

事例 近所で工事しているという事業者が来訪し「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に登って点検する」と言うので依頼した。点検後、屋根が浮いている写真を見せられ、そのままにしておけないと思い、約30万円の修理を契約した。その後、家族の勧めでハウスメーカーに確認してもらおうと「釘を引き抜いたような新しい傷がある」と言われた。

(当事者：60代 女性)

- ひとことアドバイス**
- 訪問業者が、点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。
 - 修理を勧められてもその場で契約せずに、複数の事業者から見積もりを取るとよいでしょう。
 - 家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子を気を配りましょう。
 - 工事終了後でもクーリング・オフできる場合があります。

18歳から大人！18歳からできること、できないこと

Q10年間で有効なパスポートの取得は18歳からできる？できない？

A できる。これまでは20歳からでしたが、成年年齢引き下げによりできるようになりました。

困ったこと(契約・製品のトラブル)が、無料で相談できます。

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188

Check!

点検中に屋根を壊された？
点検商法に注意

みんなで目指そう！自ら考え行動する消費者！



自ら考え行動する賢い消費者



みんなで目指そう